

庁議事案書

日付	令和5年5月17日(水)	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	こどもセンターの移転について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p>こどもセンターは、子育て支援の拠点の一つとして発達が心配な子どもを適切な療育に繋げるための相談機関です。</p> <p>文部科学省が令和4年12月に公表した調査結果では、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合が10年前と比較して増加しており、こどもセンターの相談件数も中長期的に増加傾向にあることから、こどもセンターが担うべき役割は今後も大きくなるものと考えます。</p> <p>また、こどもセンターは市内全域を対象とした相談機関ですが市南西部に位置し、交通機関のアクセス性や施設面等の課題を抱え、将来に向けた検討の必要性が高まっています。</p> <p>この度、保健所・保健センター新庁舎の整備が進められることとなり、これらの課題等を解消し、将来にも対応できる良質かつ適切な療育支援体制を確立するため、関係課と調整のうえ、新庁舎に移転することを提案するものです。</p> <p>【今後の予定】 5月29日 全員協議会</p>
審議事項等	こどもセンターの保健所・保健センター新庁舎内への移転について

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画			
主たる政策目標	1.子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち		
関連する政策目標	政策目標3		
(2)その他関連計画	保健所・保健センター整備の基本的な考え方、茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画、茅ヶ崎市市有財産利活用基本方針		
(3)関係法令	発達障害者支援法		

事案担当	こども育成部こども育成相談課	内線	8752(短縮)
関係部課	保健所保健企画課 経営総務部資産経営課		

政策会議結果報告書

(審議事項 報告事項)

1 開催日	令和5年5月17日(水)
2 件名	こどもセンターの移転について
3 事案担当	こども育成部こども育成相談課
4 関係部課	保健所保健企画課 経営総務部資産経営課
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 理事経営総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	こども育成部長 こども育成相談課長 こどもセンター課長補佐 保健所長 保健所副所長 保健企画課長 課長補佐保健企画担当 資産経営課長 主幹資産経営担当 課長補佐資産経営担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* 面積の拡大について、事務室の拡大は必要なのか。【塩崎副市長】</p> <p>→ 現在一般職員3名及び会計年度任用職員11名の合計14名が勤務していますが、一部職員においては個人用デスクを配置するスペースがなく、共有の作業スペースで事務を行っています。現状の課題を踏まえて適切な範囲で面積を拡大したいと考えています。</p> <p>* 移転後に保健所へこどもセンターの事務を移管する考えはあるか。【市長】</p> <p>→ 保健所への事務移管は想定していません。あくまでも別組織として保健所・保健センター内に移転をする形を想定しています。</p> <p>* 移転後の建物の名称は「保健所・保健センター」のままか。【病院事業管理者】</p> <p>→ はい。他市の事例でも、複合の場合は建物名称に表記していないケースがあります。</p> <p>* 関係部署との連携という点では、市役所庁舎に移転するほうが望ましいのか。【岸副市長】</p> <p>→ こどもセンターの業務は市役所業務との関連も深いため、市役所内へ移転するメリットもありますが、保健所・保健センター内へ移転することで、母子保健の検診や精神保健等の相談との緊密な連携が図れることから、保健所・保健センターを移転候補地とするものです。</p>

* 発達障害者支援法に基づいて行われる事務について、こども育成相談課が所管しているのか。【塩崎副市長】

→ 発達障害者支援法に基づく事務は障がい福祉課をはじめ多岐にわたり、発達に関する早期の相談窓口としてこども育成相談課が所管しています。

* 移転後の土地について、民間から寄附いただいた経緯がある中で、どのように活用していくのか。【市長】

→ 当該地は、都市計画法による開発があった際に公益用地として寄附を受けた経緯があります。まずは公共施設利用について庁内で調整を行います。

* こどもセンターへの相談が繋がらなかったケースについて、現在の立地が理由だったのか。【岸副市長】

→ こどもセンターを紹介されて来所された方が、立地を理由として最終的に来所されなくなったケースがありました。こどもセンターは子どもの療育相談を受けるための施設であるため、早期から気軽に相談できる立地が望ましいと考えています。

* 移転により、保健所・保健センター整備計画への影響はあるか。【病院事業管理者】

→ 計画の範囲内で対応できると考えています。